

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 11 月 12 日

共愛会健康保険組合

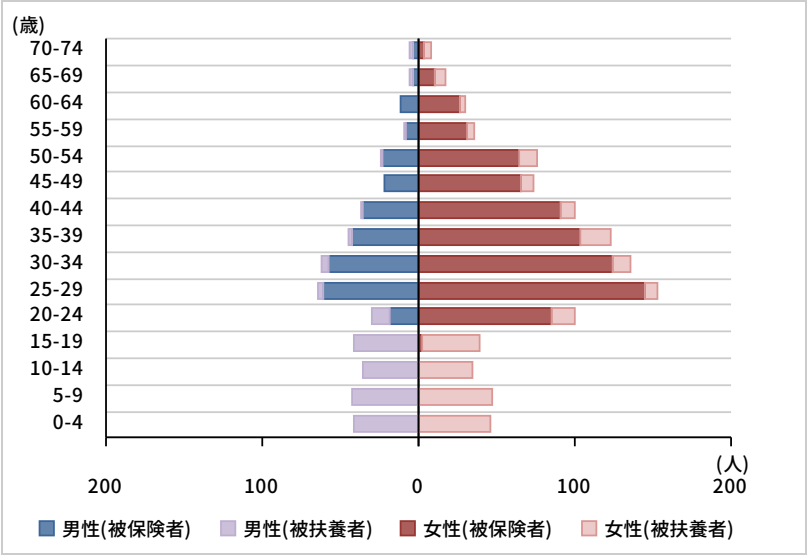
STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	91428		
組合名称	共愛会健康保険組合		
形態	単一		
業種	医療、福祉		
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保 険者を除く	1,040名 男性27% (平均年齢37.5歳) * 女性73% (平均年齢36.8歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険 者数	0名	-名	-名
加入者数	1,495名	-名	-名
適用事業所数	1カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点 数	5カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	99.9% ₀₀	-% ₀₀	-% ₀₀

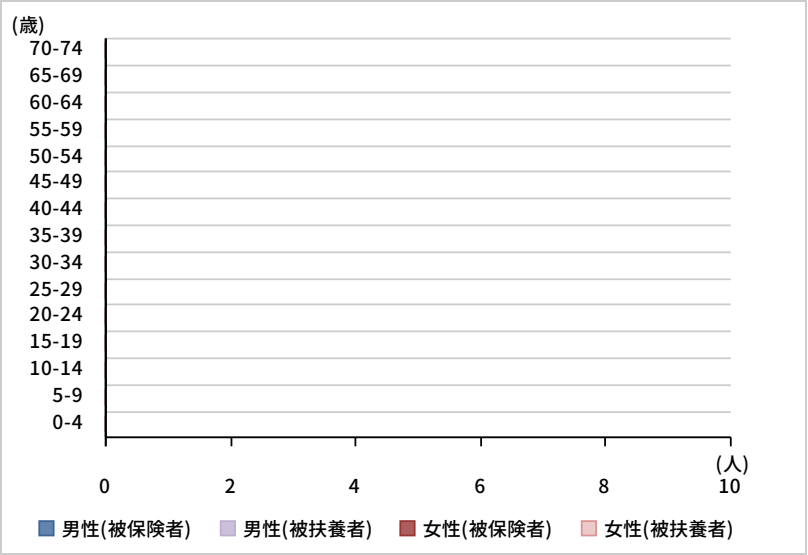
		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	1	0	-	-	-	-
	保健師等	3	0	-	-	-	-
		第2期における基礎数値					
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	- / - = - %					
	被保険者	- / - = - %					
	被扶養者	- / - = - %					
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	- / - = - %					
	被保険者	- / - = - %					
	被扶養者	- / - = - %					

		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	626	602	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	270	260	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	146	140	-	-	-	-
	疾病予防費	8,050	7,740	-	-	-	-
	体育奨励費	180	173	-	-	-	-
	直営保養所費	00	0	-	-	-	-
	その他	0	0	-	-	-	-
	小計 …a	9,272	8,915	0	-	0	-
	経常支出合計 …b	426,226	409,833	-	-	-	-
	a/b×100 (%)	2.18		-		-	

平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	18人	25～29	61人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	57人	35～39	43人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	36人	45～49	22人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	23人	55～59	8人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	12人	65～69	4人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	2人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	85人	25～29	145人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	124人	35～39	104人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	91人	45～49	66人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	64人	55～59	31人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	26人	65～69	10人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	3人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	41人	5～9	43人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	36人	15～19	41人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	12人	25～29	3人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	5人	35～39	2人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1人	45～49	0人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	1人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	0人	65～69	2人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	2人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	46人	5～9	47人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	34人	15～19	37人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	15人	25～29	8人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	11人	35～39	19人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	9人	45～49	8人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	12人	55～59	5人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	4人	65～69	7人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	5人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- ①小規模な健康保険組合（被保険者数1040名、加入者数1500人弱）である
- ②20歳代から30歳代に加入者が多く、平均年齢37.02と比較的若い
- ③女性の被保険者数が7割以上占めている
- ④当健康保険組合には、医療専門職が不在
- ⑤当健康保険組合は、業種が医療業のため、医師、看護師等医療従事者が6割以上を占める
- ⑥事業所の拠点が同一区内に集中している

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴
・被扶養者の特定健診の受診率が上がっていない
・特定保健指導の重要性が事業主および対象者自身に伝わっていない
・婦人科検診の受診者が少ない
・生活習慣病のリスク保有者への対策は、特定保健指導のみである
・20代未満の後発医薬品の使用率が低い

事業の一覧

職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関紙発行
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
保健指導宣伝	後発医薬品差額通知
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	柔道整復師等の適正受診の確認
疾病予防	がん検診
疾病予防	家庭用常備薬斡旋
疾病予防	35歳未満の採血検査
疾病予防	インフルエンザ予防接種
体育奨励	健康コミュニケーションづくり
体育奨励	健康コミュニケーションづくり
事業主の取組	
1	新入社員研修での健康教育
2	メンタルヘルス研修
3	ストレスチェック
4	定期健康診断
5	特定業務健康診断
6	雇入時健康診断
7	健康診断後の保健指導
8	傷病等による休業者の復職支援
9	カウンセリング
10	長時間勤務者への面接指導
11	就労制限勤務の適用
12	安全衛生委員会
13	健康コミュニケーションづくり
14	職員旅行

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	5	機関紙発行	【目的】情報発信、健康意識の醸成 【概要】機関紙（健保の事業内容報告）	被保険者	全て	男女	0～74	全員	6	5月と1月に発行（2回）	決算・予算報告・特定健診・ウォーキング等の保健事業を周知した。 第三者行為・扶養認定基準・柔整のかかり方等定期的に掲載した。	・第三者行為の受診や労災の受診について、機関紙で定期的に周知する。	5
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健診（被保険者）	【目的】健康状態の把握による疾病の予防及び早期発見 【概要】事業主が行う定期健診と併せて共同実施	被保険者	全て	男女	40～74	全員	0	対象者全員受診	定期健診と併せて毎年実施しているため、健診受診が習慣化している。 任意継続被保険者は、定期健診後に資格喪失しているため、健診受診済み。	要精密者の受診確認 二度目の受診勧奨後の受診確認	5
	3	特定健診（被扶養者）	【目的】特定健診受診率向上（健康状態の把握による疾病の予防及び早期発見） 【概要】契約機関で受診	被扶養者	全て	男女	40～74	全員	240	対象の被扶養者全員受診案内送付 受診者数 16名	被扶養者宛てに自宅に案内送付。自己負担0円にて受診できる。未受診者のみを対象として（1月頃）健診受診案内を送付した。	・今後の課題は、健保設立後、一度も健診を受けていない被扶養者に健診を促したい。 ・対象者の健診に対する理解不足（理解させる工夫不足）	3
特定保健指導事業	4	特定保健指導	【目的】特定保健指導の実施率向上（加入者の健康増進と将来的な疾病発症予防による医療費増加の抑制） 【概要】特定保健指導の実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	149	【動機づけ支援】 12名 【積極的支援】 9名	・受診率向上させるため、H29年度より特定健診受診後すぐに、保健指導対象者に保健指導の希望を確認し、保健指導実施した	・対象者への周知 ・希望者以外への働きかけなどによる実施率アップが課題	4
保健指導宣伝	8	後発医薬品差額通知	【目的】後発医薬品の使用促進、調剤医療費の適正化 【概要】500円以上差額がある対象者全員に対して差額通知を送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	1	3回実施 医療費通知と一緒に送付	薬剤費が前年に比べて下がった。 機関紙にて後発医薬品へ移行するよう促した。	・後発医薬品を使用せず、先発を使用し続けている人を対象者を減らす。	4
	-	医療費通知	【目的】加入者と保険者が支払った医療費と受診内容の確認 【概要】該当者に医療費通知を送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	基準該当者	14	3回実施 後発医薬品差額通知と一緒に送付	推進要因は、被保険者・被扶養者自身が、実際にかかった医療費と受診内容の確認と費用の認識をしてもらうこと	・医療費の削減に繋げること	5
	-	柔道整復師等の適正受診の確認	【目的】加入者が支払った医療費と受診原因、治療内容を確認 不正請求、過剰請求の防止 【概要】受診者に確認文書を送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	基準該当者	1	受診者に毎月確認文書送付	・成功：51件減少（H26年度446件，H27年度335件，H28年度284件，H29年度236件） ・適正受診以外は、返戻文書を不支給通知に切り替えた ・長期受診者には病院受診勧奨の文書を送付した	・施術部位を変えて、長期受診をし続ける人への対応 →外部委託で調査を検討する	4
疾病予防	3	がん検診	【目的】早期発見、早期治療 【概要】大腸がん、胃がん検診は事業所健診時に実施 子宮頸がん、乳がん検診は契約機関で受診した者に対し、受診費用を補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	20～74	基準該当者	49	社内メールにて案内配布 被扶養者には、案内文書を直接自宅に送付	婦人科検診は、同法人グループでの検診機関であるため、自己負担0円で勤務時間内に受けることができる	・婦人科検診の受診率は前年比と横ばいで、個人的にかかりつけ医で受診している人が多い可能性があるため、受診率が把握できない	1
	-	家庭用常備薬斡旋	【目的】健康増進、予防 【概要】家庭用常備薬斡旋	被保険者 被扶養者	全て	男女	0～74	全員	0	3回実施	部署ごとに、被保険者枚数を配布	・3000円以上頼まないと送料が実費となる	2
	3	35歳未満の採血検査	【目的】若年層が自分の健康に関心を持ち、生活のコントロールをすることや健診に興味を示してもらう 生活習慣病の早期発見・早期治療 【概要】定期健診と併せて実施	被保険者	全て	男女	18～34	基準該当者	946	対象者全員実施	定期健診と併せて毎年実施している	健診内容が増える事で、有所見者数が増加する 要精密者の受診確認	5

予 算 科 目	注1) 事業 分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費 (千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象 事業所	性別	年 齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	インフルエンザ予防接種	【目的】 インフルエンザの予防 【概要】 費用の一部補助（上限4,000円/年）	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ （上 限 なし）	全員	4,329	年1回補助 被保険者：995/1038名→95.8% 被扶養者：102/457名→22.3%	被保険者は、インフルエンザ予防接種を勤務時間内に実施可能なため、受診率が高い	被扶養者の受診率が低い 健保だよりで周知しているため、被扶養者全員に周知出来ているか不明	3
体育 奨 励	8	健康コミュニケーションづくり	【目的】 健康づくり、職場や家庭のコミュニケーションづくり 【概要】 健保連北九州部会主催ウォーキング事業開催	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ （上 限 なし）	全員	0	健康ウォーキング 北九州部会主催 年1回 参加者 85名	職場の仲間や家族で参加できるので、健康維持とコミュニケーションづくりとしても活用されている 参加者からは、1人ずつ商品券が配布されることと、くじ引きで商品券が当たるのも喜ばれている 毎年の通例行事として周知されてきている	参加者の固定化	-
	8	健康コミュニケーションづくり	【目的】 職場や家庭のコミュニケーションづくり 【概要】 KAIZEN委員会主催のレクリエーション大会	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ～ （上 限 なし）	全員	100	年に1回実施（事業主が毎年主催するレクリエーション大会に、今年度より健康保険組合が協賛） グループで参加	職場の仲間と参加出来、また汗を流してコミュニケーションをはかることで、連帯感を深める事ができる	参加者の固定化	2

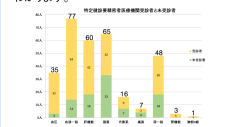
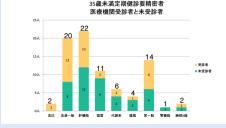
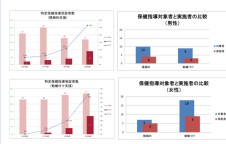
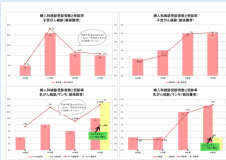
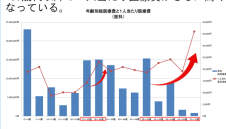
注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他
注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り				共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因		
事業主の取組									
新入社員研修での健康教育	【目的】安全衛生教育、心身の健康意識向上 【概要】入社時の研修時に実施	被保険者	男女	18～64	・新入社員研修（4月,10月）	・安全衛生教育等実施 ・健康保険組合からも事業内容等パンフレット配布	・メンタル面での教育を増やしたい	有	
メンタルヘルス研修	【目的】メンタルヘルス対策 【概要】メンタルヘルス対策として研修を実施	被保険者	男女	18～（上限なし）	・年1回実施	-	-	無	
ストレスチェック	【目的】ストレス調査 【概要】労働安全衛生法に基づき実施	被保険者	男女	18～（上限なし）	・年1回実施	・外部業者へ委託して実施	・調査結果を活かせていない ・対象者へのフォローが出来ていない	無	
定期健康診断	【目的】職員の健康管理 【概要】安全衛生法に基づき実施	被保険者	男女	18～（上限なし）	・実施率100％	・受診期間が約2週間	・施設毎に健診時期が異なるため、異動等で漏れが発生	有	
特定業務健康診断	【目的】職員の健康管理 【概要】労働安全衛生法に基づき実施	被保険者	男女	18～（上限なし）	・特定業務者全員に実施	・該当者に事前に健診項目を配布 ・毎年同時期に実施している	-	無	
雇入時健康診断	【目的】入社時の健康管理 【概要】労働安全衛生法に基づき実施	被保険者	男女	18～（上限なし）	・雇入れ時に実施	・同法人の健診機関にて、入社後すぐに実施	・入社後のすぐに健診受診に来ない人がいる	無	
健康診断後の保健指導	【目的】健診後の措置及び健康指導 【概要】要精密検査、要治療者、継続療養者の検査及び治療結果の把握、生活習慣指導	被保険者	男女	40～74	・健康保険組合と共同実施 【動機づけ支援】1名 【積極的支援】3名	・健康保険組合で対象者を選んで事業主経由で対象者に依頼 ・対象の4名は、H28年の健診結果で保健指導の対象から外れた	・H29年度より、特定健診受診後すぐに保健師より該当者に保健指導を実施する。（希望者のみ）	有	
傷病等による休業者の復職支援	【目的】休業者業務復帰をサポート 【概要】個別状況に応じた復職支援	被保険者	男女	18～（上限なし）	・傷病等による休業者発生時に実施	・就業環境の配慮	-	無	

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同 実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
カウンセリング	【目的】メンタル不調者のサポート 【概要】メンタル不調者へのカウンセリング、休業からの復帰後の支援	被保険者	男女	18 ～ (上限なし)	・メンタル不調者に実施	・臨床心理士等によるカウンセリング実施	-	無
長時間勤務者への 面接指導	【目的】長時間勤務者の健康管理 【概要】長時間勤務者に対し、産業医による面談を実施	被保険者	男女	18 ～ (上限なし)	・長時間勤務者発生時に実施	-	・該当者なし	無
就労制限勤務の適用	【目的】メンタル等復職者のサポート 【概要】復職者の個々の状況に応じ、短時間勤務・残業や出張禁止等の指示	被保険者	男女	18 ～ (上限なし)	・メンタル等復職者に実施	-	-	無
安全衛生委員会	【目的】労働者の危険及び健康障害を防止するため 【概要】安全衛生に関する事項について調査審議をする	被保険者	男女	18 ～ (上限なし)	・月1回実施（年12回） 参加者：各部署の安全衛生委員	-	-	無
健康コミュニケーションづくり	【目的】職場のコミュニケーションづくりと健康増進をはかること 【概要】KAIZEN委員会主催のレクリエーション大会	被保険者 被扶養者	男女	0 ～ (上限なし)	・年1回開催 グループで参加	・職場の仲間と参加出来、また汗を流してコミュニケーションをはかることで、連帯感を深める事ができる ・1種目から3種目に増えた	・参加者が固定	有
職員旅行	【目的】職場のコミュニケーションづくり 【概要】北海道3日間 シンガポール3泊5日 石垣島4日間	被保険者	男女	18 ～ (上限なし)	・年1回実施【北海道3日間・シンガポール3泊5日・石垣島4日間】	・観光や飲食をともにし、職場とは違う場所でのコミュニケーションをはかる事で、職員同士の親睦を深めることが出来る ・国内、国外が選択できる	・参加者が固定している ・参加率を増やしたい	無

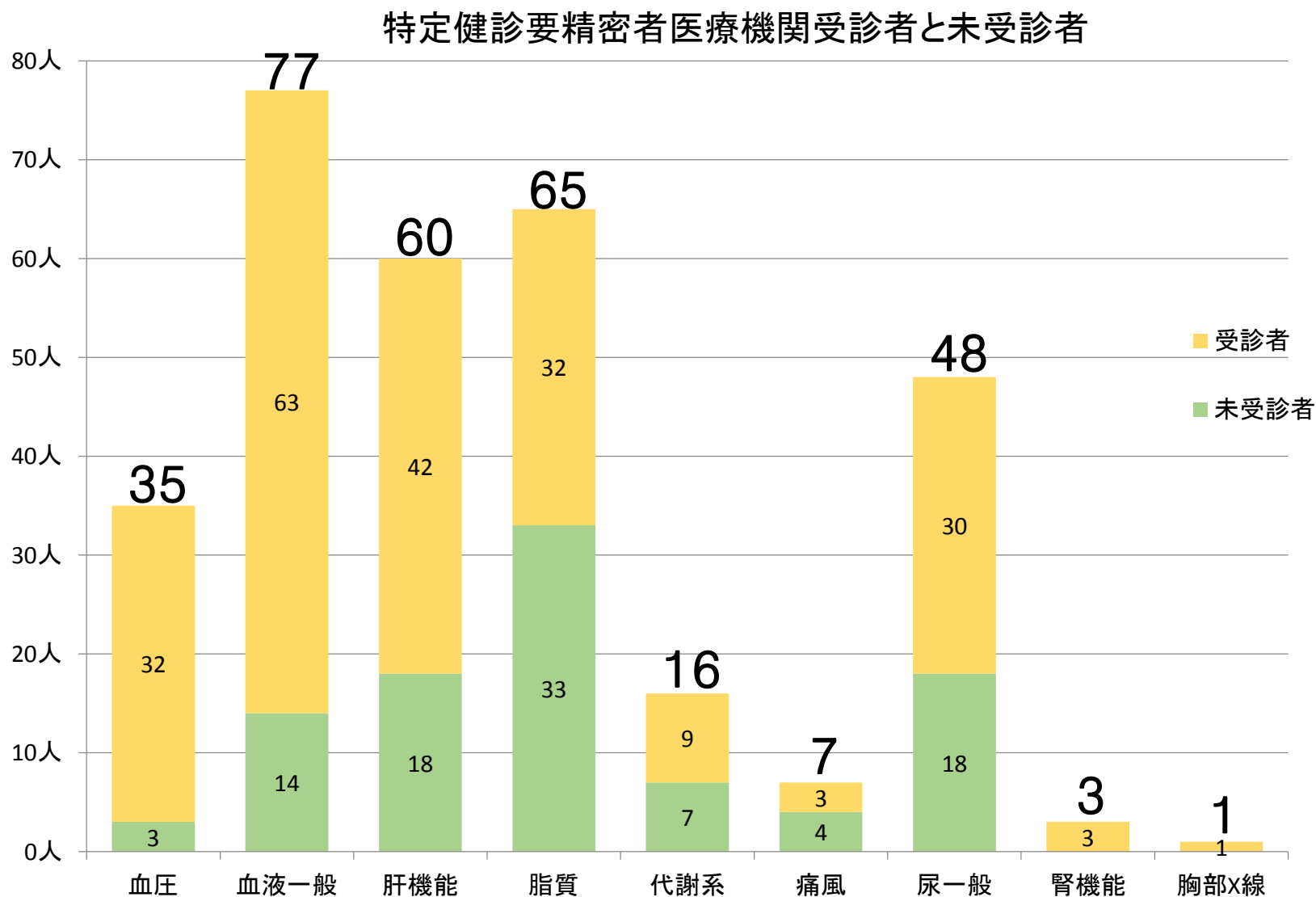
STEP1-3 基本分析

登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア	要精密にも関わらず、半数近い人が医療機関へ受診していないことがわかります。 	特定健診要精密者の医療機関受診者と未受診者	特定健診分析	-
イ	35歳未満全体の17%が要精密者で、半数以上の人が未受診である。 	35歳未満定期健診要精密者の医療機関受診者と未受診者	健康リスク分析	-
ウ	被扶養者の特定健診受診率が低い。 	被扶養者特定健診受診率	特定健診分析	-
エ		保健指導の実施状況	特定保健指導分析	-
オ		婦人科検診実施状況	健康リスク分析	-
カ	30歳代以降の一人当たり医療費が高くなっている。50歳代以降の一人当たり医療費がさらに高くなっている。 	年齢別医療費（医科）	医療費・患者数分析	-

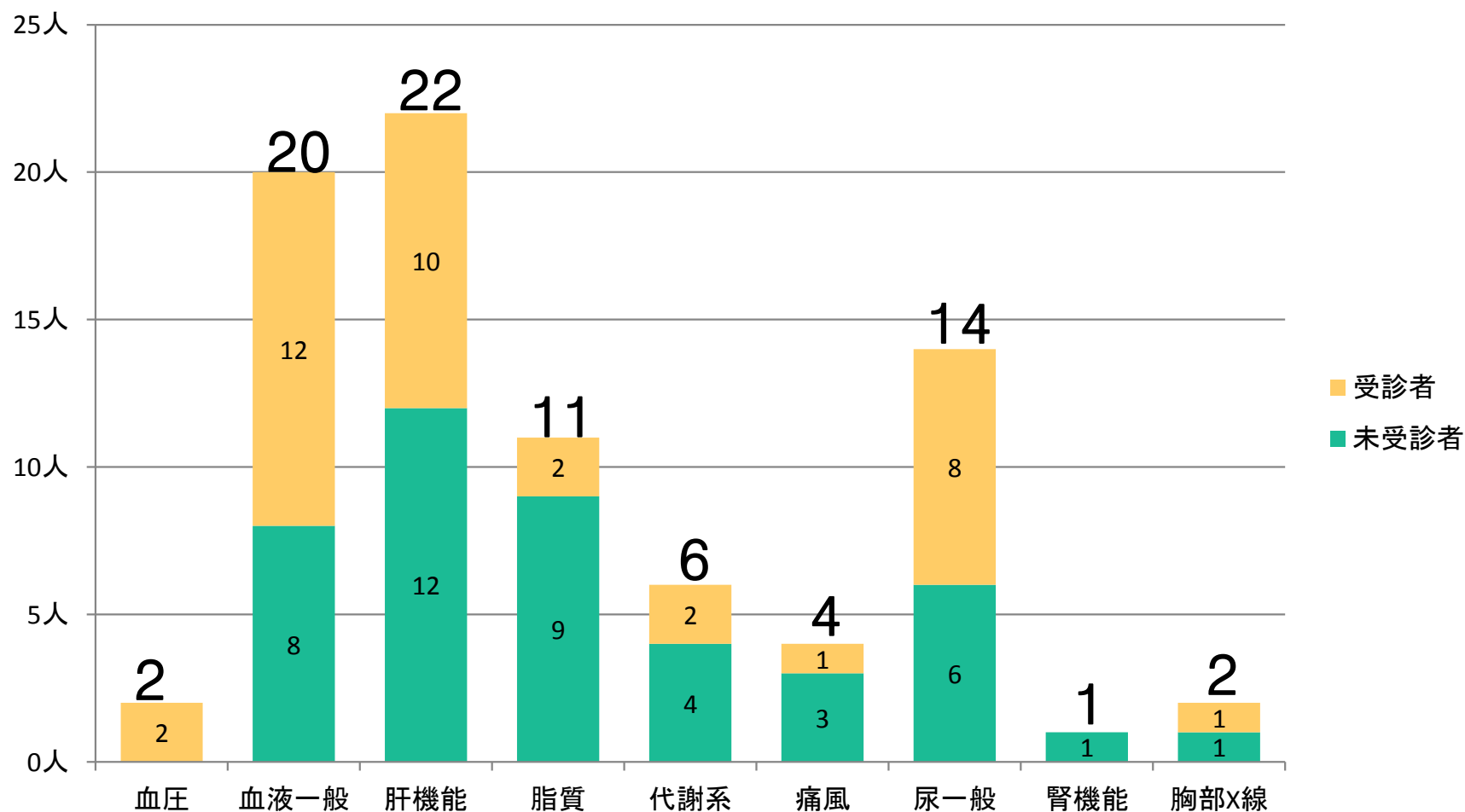
キ	30歳代以降の一人当たり医療費が高くなっている。 50歳代以降の一人当たり医療費がさらに高くなっている。	年齢別医療費（歯科）	医療費・患者数分析	-
ク	20歳未満の後発医薬品の使用割合が他の年齢層と比べて低い。	後発医薬品の使用状況	後発医薬品分析	-

要精密にも関わらず、半数近い人が医療機関へ受診していないことがわかります。

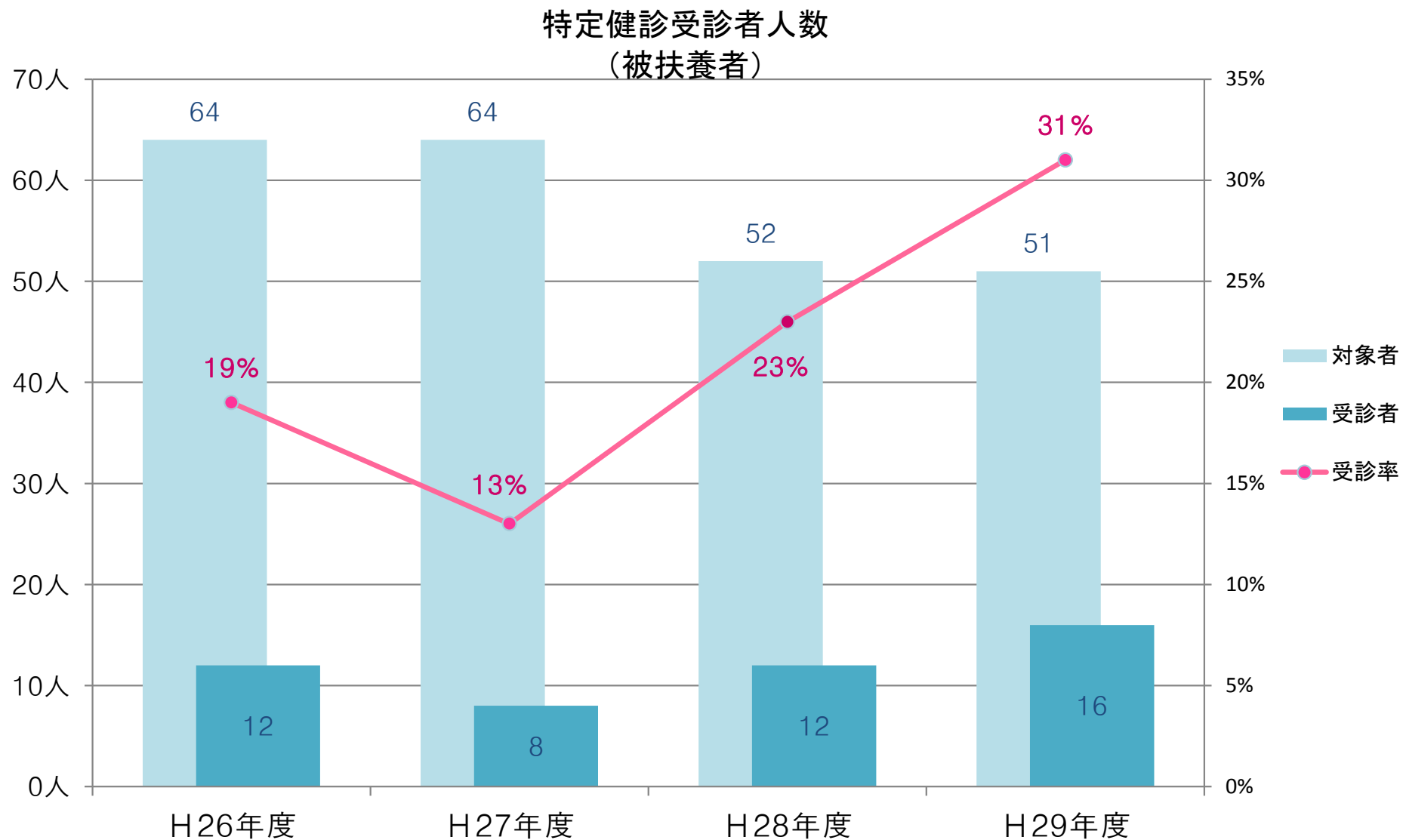


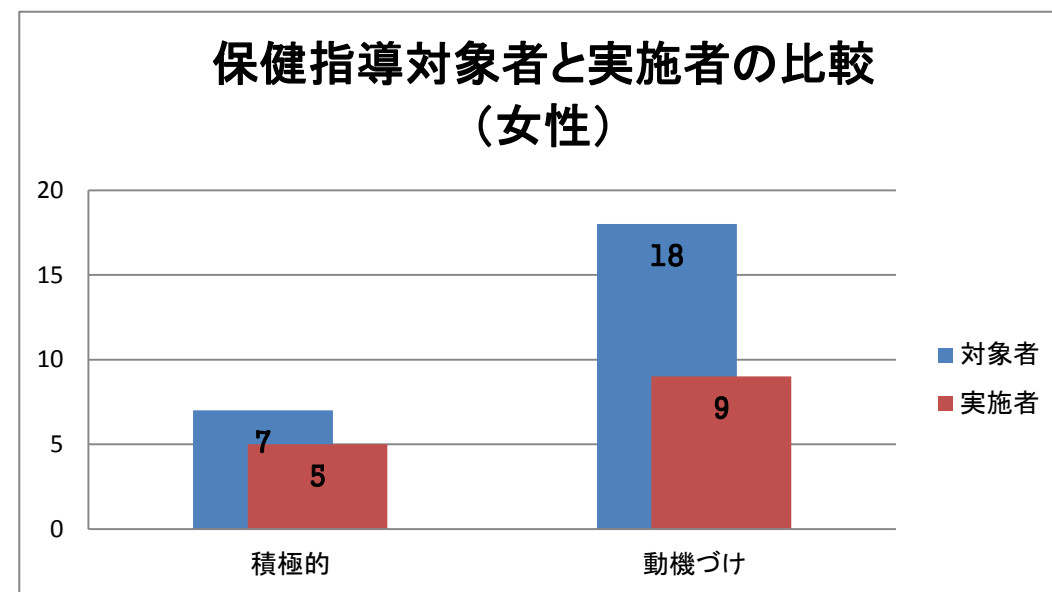
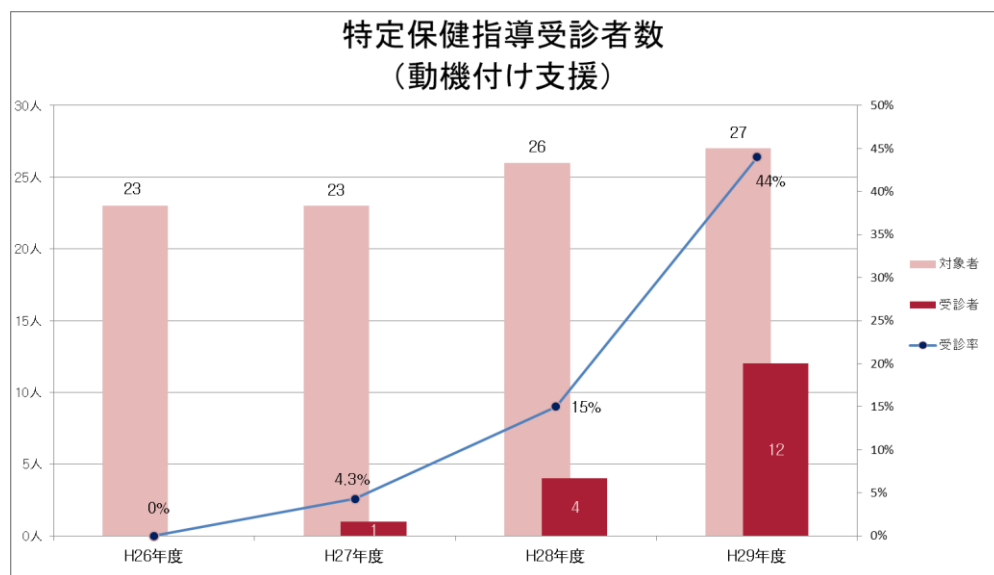
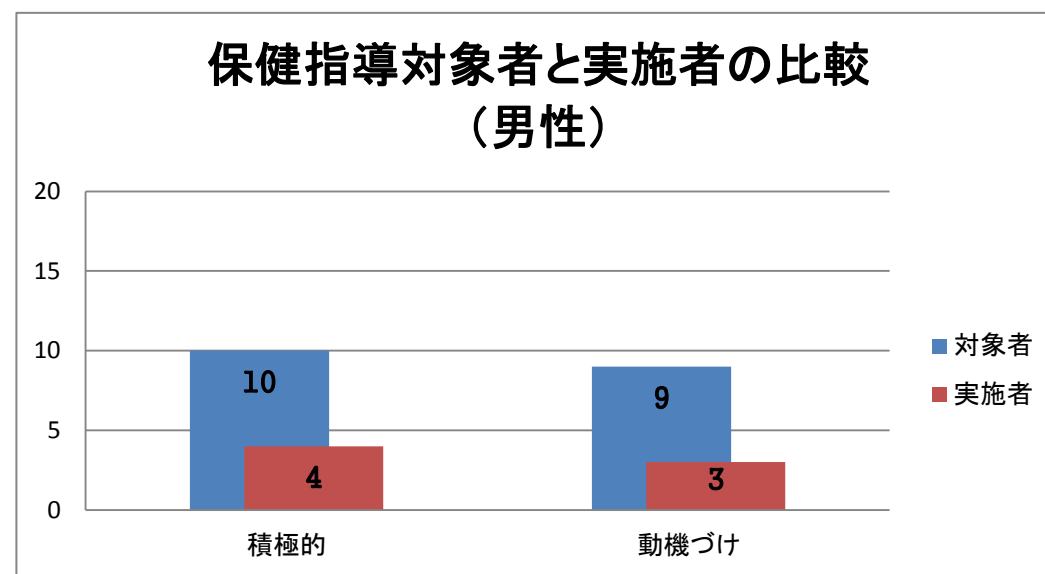
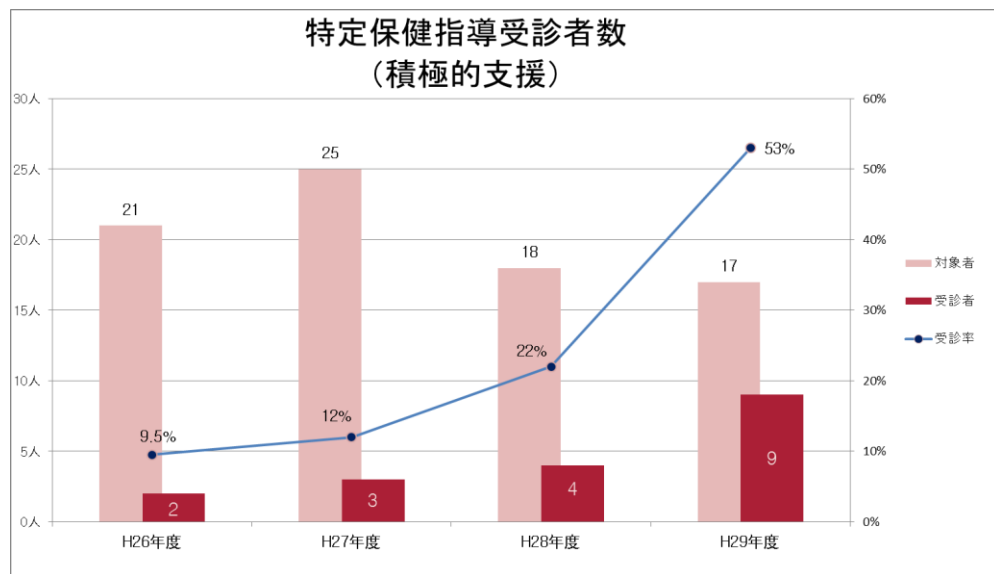
35歳未満全体の17%が要精密者で、半数以上の人が未受診である。

35歳未満定期健診要精密者
医療機関受診者と未受診者

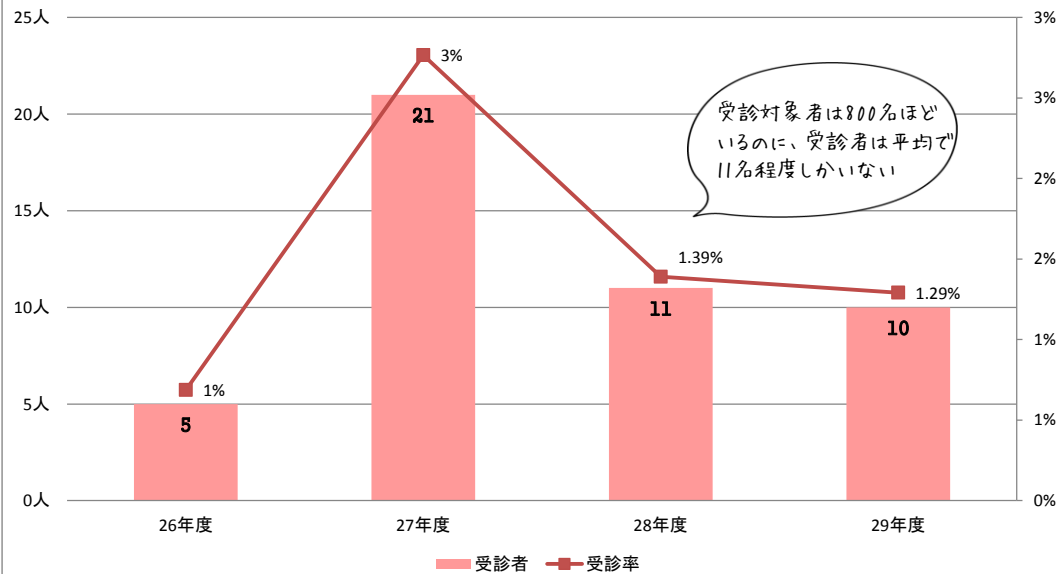


被扶養者の特定健診受診率が低い。

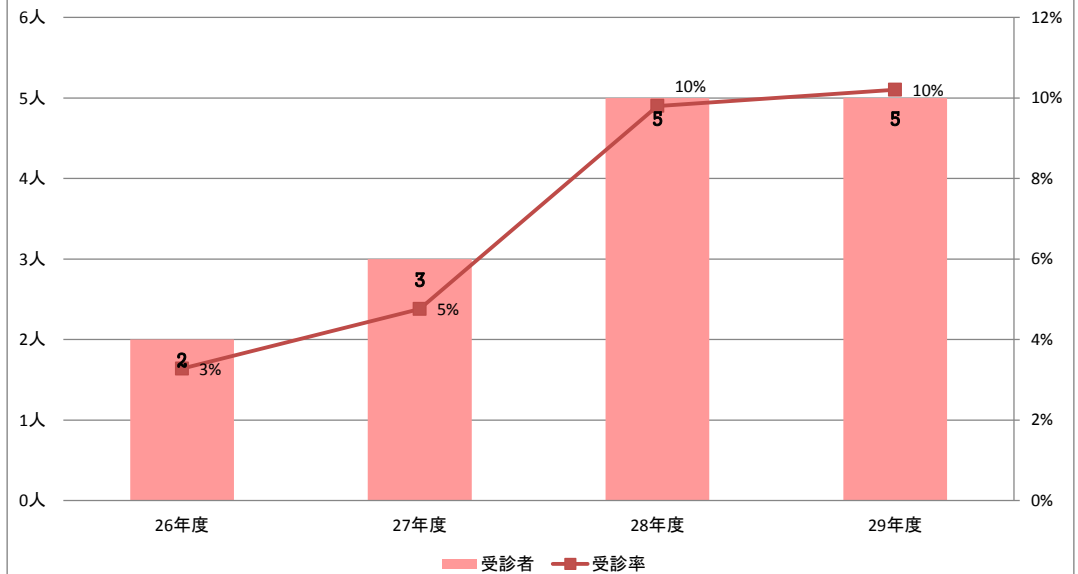




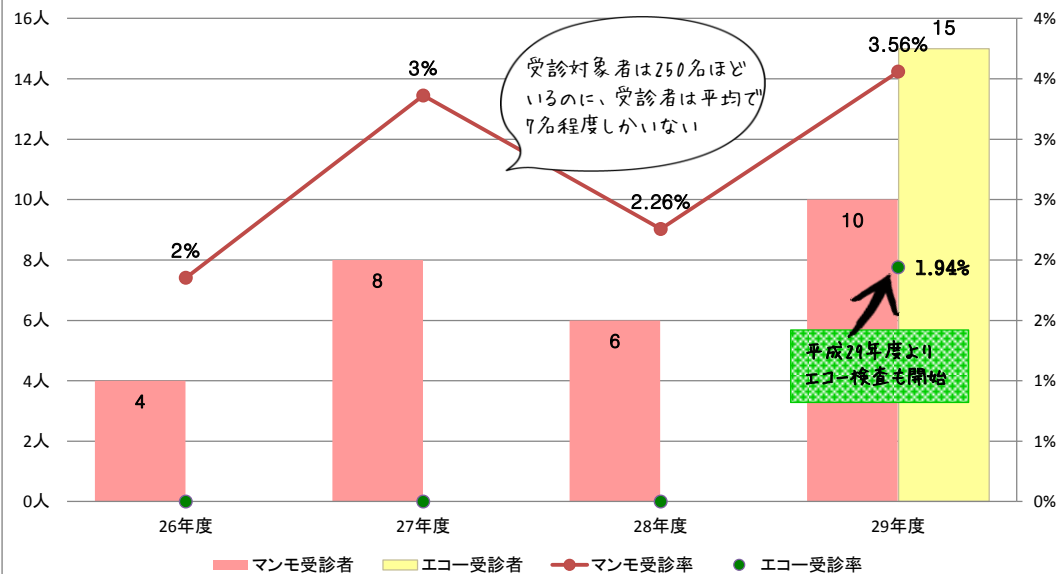
婦人科検診受診者数と受診率
子宮がん検診(被保険者)



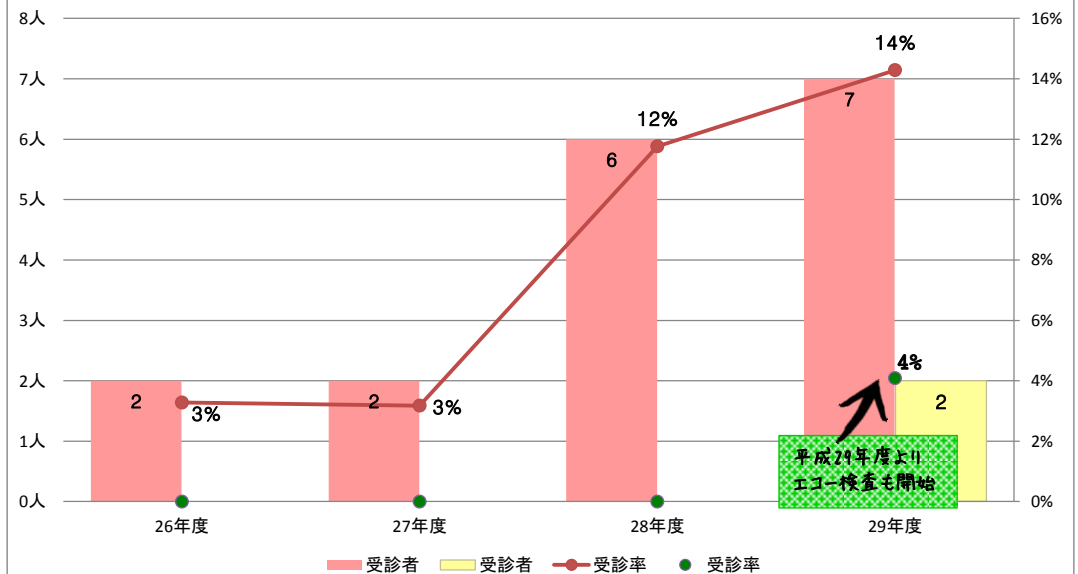
婦人科検診受診者数と受診率
子宮がん検診(被扶養者)



婦人科検診受診者数と受診率
乳がん検診/マンモ(被保険者)

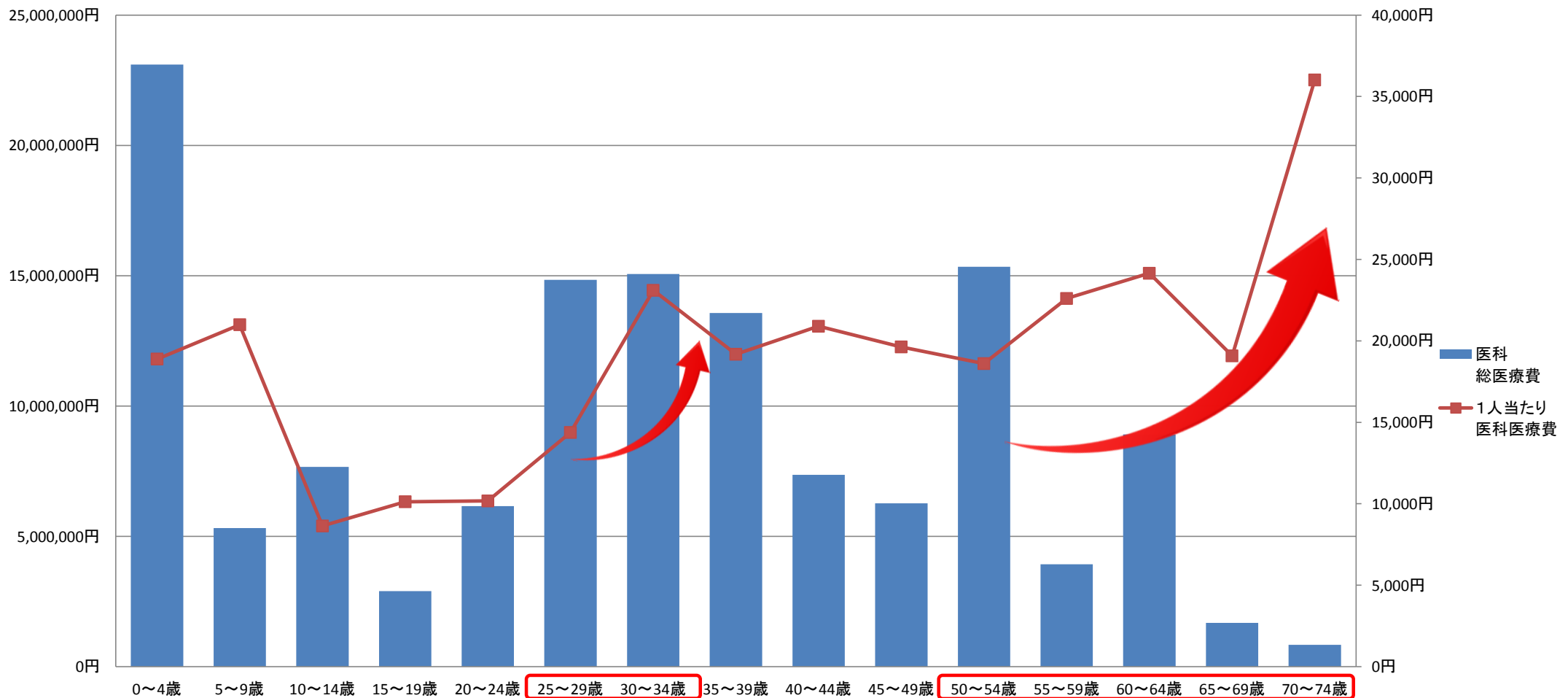


婦人科検診受診者数と受診率
乳がん検診/マンモ(被扶養者)



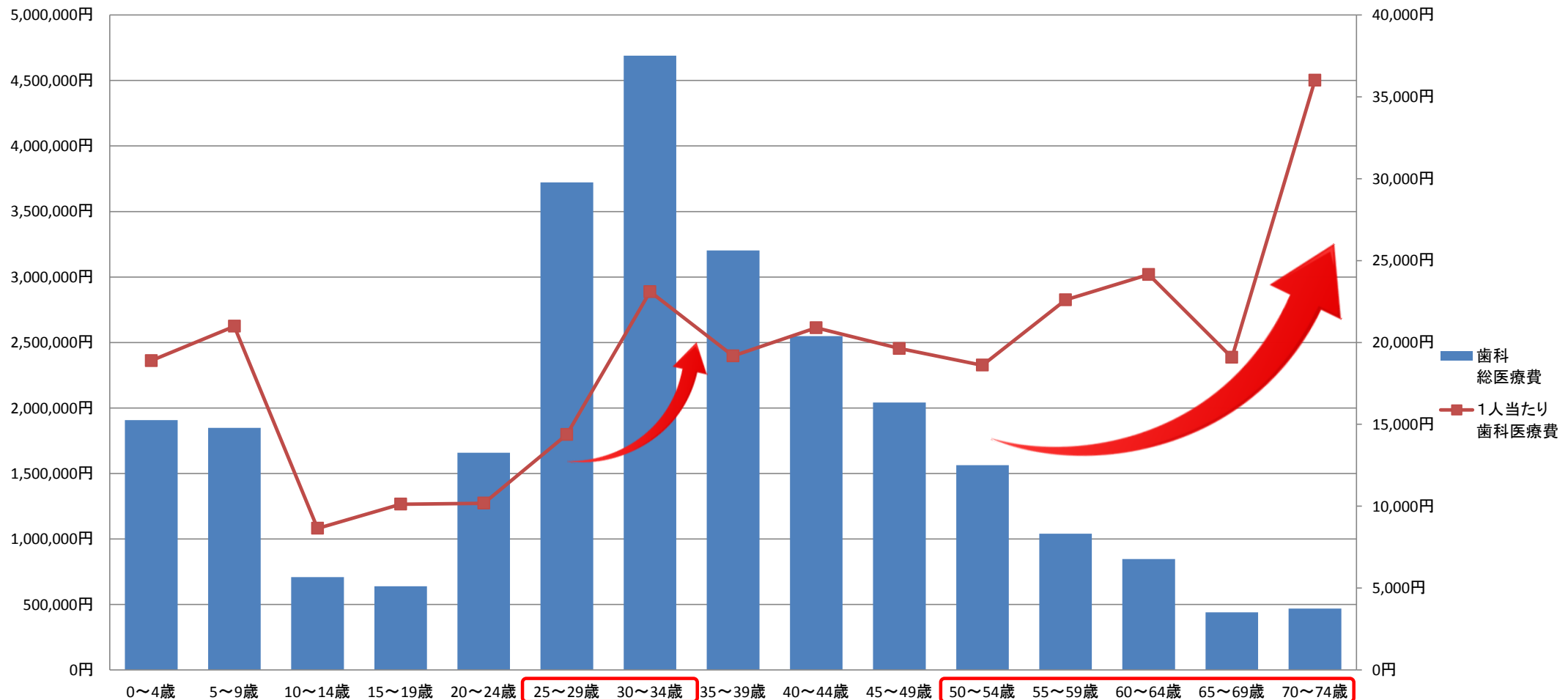
30歳代以降の一人当たり医療費が高くなっている。
50歳代以降の一人当たり医療費がさらに高くなっている。

年齢別総医療費と1人当たり医療費
(医科)

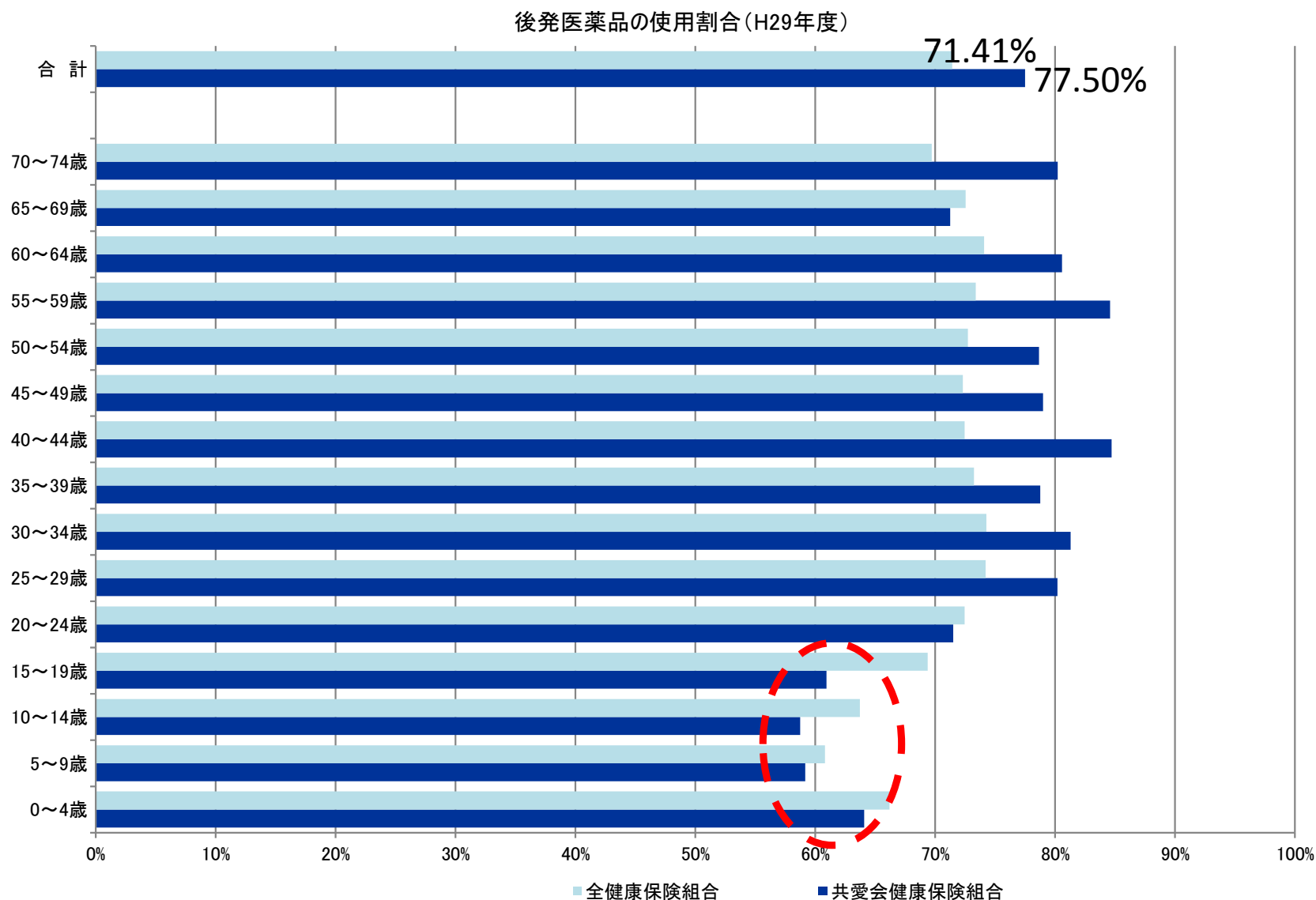


30歳代以降の一人当たり医療費が高くなっている。
50歳代以降の一人当たり医療費がさらに高くなっている。

年齢別総医療費と1人当たり医療費
(歯科)



20歳未満の後発医薬品の使用割合が他の年齢層と比べて低い。



STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア, イ	- 全体の健診結果から要精密者の医療機関未受診者が約3割存在するが、特に35歳未満は、5割以上が医療機関未受診者である。 - 肝機能・血液一般・脂質の受診勧奨者が多い。	➡	- 事業主や健診機関と協働して、医療機関への早期治療のための受診勧奨を積極的に行い、未受診者を0%にしたい。 - 特に肝機能・血液一般・脂質に関しては、個々の健診データに基づく情報提供し自らのリスクを正しく認識してもらう仕組みを検討したい。	✓
2	ウ	被扶養者の特定健診の受診率が低い。	➡	- 被扶養者に受診券を送付するだけでなく、被保険者にも健診の必要性を周知して、受診を促してもらう。 - 健診の契約機関を増やす等の受診機会の拡大を検討する。	✓
3	エ	特定保健指導の受診率が50%未満である。	➡	- 特定保健指導対象者に個々の健診データに基づく情報提供を作成し、保健指導受診勧奨と一緒に送付する。 - 実施率をアップするための環境整備を事業主・健診機関と協働して行う。	✓
4	オ	- 同法人の検診機関で、自己負担限度額が0円で業務中に婦人科検診の受診が可能にもかかわらず、婦人科検診の受診率が増加しない。 - 女性の医療費は、生活習慣病より婦人科系の疾病の方が高い。	➡	- 女性被保険者への働きかけや実施方法の見直しを検討する。 - 実施率をアップするための環境整備を事業主・健診機関と協働して行う。	✓
5	カ, キ	1人当たりの医療費は50代から高くなっている。	➡	前期高齢者の医療費対策のために、早期治療の働きかけを検討する。	
6	ク	- 当健保の後発医薬品の使用割合は、全国平均より高い（77.5%） 20歳未満は使用割合が低く、60%満たない年代もある。	➡	レセプトデータを基に、後発医薬品利用を促進すべき対象者を選定する。	

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	20代から30代に加入者が多い。	➡	20代から30代に加入者が多い。
2	女性が7割以上を占めている。	➡	女性が7割以上を占めている。
3	- 当健康保険組合には、医療専門職が不在である。 - 業種が医療業のため、医療従事者が6割以上を占めている。	➡	予防医学的な知識・経験が必要な場面では、事業主とのコラボヘルスによる専門職の活用を検討。
4	- 小規模な健康保険組合である。 - 事業所の拠点が同一区内に集中している。	➡	加入者が少ないため、個々の加入者へ直接的に働きかけることが可能である。また、事業所の拠点が一か所に集中しているため、事業所とのコラボヘルスを同時開催を検討。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	生活習慣病のリスク保有者への対策が特定保健指導のみ。	➡	40歳未満の生活習慣病リスク保有者等に対する支援を検討。
2	婦人科検診は受診率が低いが、同法人での検診のみ費用を補助しているため、実際の検診者数は把握出来ていない。	➡	同法人以外の検診受診者に対して、受診者数を把握するための対策を検討。

3

- ・被扶養者の特定健診受診率が低い。
- ・家族のインフルエンザ予防接種受診率が低い。
- ・保健指導の受診率が50%未満である。
- ・健診・検診の受診者が固定化。



- ・機関紙など広報媒体の内容や配布方法等を工夫。
- ・健診・検診の受診勧奨の促進とメニューの見直し。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的 加入者の健康に対する意識を高めさせ、生活習慣病の罹患者の減少を優先し、1人当たりの医療費を低減させることを目的とする。 女性の加入者が7割以上のため、婦人科検診の受診率向上を目指す	事業全体の目標 ・ 特定健診全体受診率95%以上 ・ 特定保健指導受診率55%以上 ・ 受診勧奨の未受診率0% ・ 婦人科検診受診率50%
---	--

事業の一覧

職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関紙発行
保健指導宣伝	後発医薬品差額通知
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	柔道整復師等の適正受診の確認
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導
疾病予防	がん検診（婦人科）
疾病予防	家庭用常備薬斡旋
疾病予防	35歳未満の採血検査
疾病予防	インフルエンザ予防接種（被保険者）
疾病予防	インフルエンザ予防接種（被扶養者）
体育奨励	事業主体育奨励
体育奨励	健康コミュニケーションづくり

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連							
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画													
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			平成35年度						
アウトプット指標												アウトカム指標														
職場環境の整備																										
加入者への意識づけ																										
保健指導宣伝	2,5	既存	機関紙発行	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	・年3回配布	ス	・掲載内容の構成から発行まで全て健保にて作成	6	6	6	6	6	6	健康意識の醸成	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）						
													・年3回配布・健保にて作成	・年3回配布・健保にて作成	・年3回配布・健保にて作成	・年3回配布・健保にて作成	・年3回配布・健保にて作成	・年3回配布・健保にて作成								
													配布率(【実績値】100%【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)被保険者全員に配布								配布したことによる効果把握が困難なため(アウトカムは設定されていません)					
2,7	既存	後発医薬品差額通知	全て	男女	0～74	基準該当者	1	イ	・4ヶ月に一度500円以上差額がある対象者に発行(被扶養者含む受診者のみ)	ア	作成：共愛会健康保険組合 配布：事業所総務を通じて	4	4	4	4	4	4	若年層の使用割合の増加	・当健保の後発医薬品の使用割合は、全国平均より高い(77.5%) ・20歳未満は使用割合が低く、60%満たない年代もある。							
												・4ヶ月に一度500円以上差額がある対象者に発行(被扶養者含む受診者のみ) ・共愛会健康保険組合にて作成	・4ヶ月に一度500円以上差額がある対象者に発行(被扶養者含む受診者のみ) ・共愛会健康保険組合にて作成 ・若年層に後発医薬品のシール等を配布する	・4ヶ月に一度500円以上差額がある対象者に発行(被扶養者含む受診者のみ) ・共愛会健康保険組合にて作成 ・若年層に後発医薬品のシール等を配布する	・4ヶ月に一度500円以上差額がある対象者に発行(被扶養者含む受診者のみ) ・共愛会健康保険組合にて作成 ・若年層に後発医薬品のシール等を配布する	・4ヶ月に一度500円以上差額がある対象者に発行(被扶養者含む受診者のみ) ・共愛会健康保険組合にて作成 ・若年層に後発医薬品のシール等を配布する	・4ヶ月に一度500円以上差額がある対象者に発行(被扶養者含む受診者のみ) ・共愛会健康保険組合にて作成 ・若年層に後発医薬品のシール等を配布する									
												発行率(【実績値】100%【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)差額通知の配布								後発医薬品の使用割合(【実績値】77.5%【目標値】平成30年度：78% 平成31年度：80% 平成32年度：82% 平成33年度：84% 平成34年度：86% 平成35年度：90%)後発医薬品への切替促進						
2	既存	医療費通知	全て	男女	0～74	加入者全員	1	イ	・4ヶ月に一度発行(被扶養者含む受診者のみ発行)	ア	作成：共愛会健康保険組合 配布：事業所総務を通じて	15	15	15	15	15	15	本人と健保が支払った医療費総額のと受診内容確認	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）							
												・4ヶ月に一度発行(被扶養者含む受診者のみ発行) ・共愛会健康保険組合にて作成	・4ヶ月に一度発行(被扶養者含む受診者のみ発行) ・共愛会健康保険組合にて作成	・4ヶ月に一度発行(被扶養者含む受診者のみ発行) ・共愛会健康保険組合にて作成	・4ヶ月に一度発行(被扶養者含む受診者のみ発行) ・共愛会健康保険組合にて作成	・4ヶ月に一度発行(被扶養者含む受診者のみ発行) ・共愛会健康保険組合にて作成	・4ヶ月に一度発行(被扶養者含む受診者のみ発行) ・共愛会健康保険組合にて作成									
												配布率(【実績値】100%【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)該当者全員に配布								配布による効果把握が困難なため(アウトカムは設定されていません)						
2	既存	柔道整復師等の適正受診の確認	全て	男女	0～74	加入者全員	1	キ,ス	・毎月、受診者へ照会文書を送付 ・各月の請求件数、金額をグラフにして推移を確認	ケ,ス	・照会文書の作成、配布：健保 ・長期受診者等の調査：委託業者(保険療養費審査等受託機構)	10	10	10	10	10	10	柔道整復師等の適正受診の周知	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）							
												・受診者へ毎月照会認文書を送付 ・受診者へ適正受診のリーフレットの配布 ・長期受診等適正でない受診は、健保から委託業者へ調査依頼	・受診者へ毎月照会認文書を送付 ・受診者へ適正受診のリーフレットの配布 ・長期受診等適正でない受診は、健保から委託業者へ調査依頼	・受診者へ毎月照会認文書を送付 ・受診者へ適正受診のリーフレットの配布 ・長期受診等適正でない受診は、健保から委託業者へ調査依頼	・受診者へ毎月照会認文書を送付 ・受診者へ適正受診のリーフレットの配布 ・長期受診等適正でない受診は、健保から委託業者へ調査依頼	・受診者へ毎月照会認文書を送付 ・受診者へ適正受診のリーフレットの配布 ・長期受診等適正でない受診は、健保から委託業者へ調査依頼	・受診者へ毎月照会認文書を送付 ・受診者へ適正受診のリーフレットの配布 ・長期受診等適正でない受診は、健保から委託業者へ調査依頼									
												照会文書の送付(【実績値】100%【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)受診者へ毎月照会認文書を送付 受診者へ適正受診のリーフレットの配布								受診件数(【実績値】236件【目標値】平成30年度：210件 平成31年度：200件 平成32年度：190件 平成33年度：180件 平成34年度：170件 平成35年度：160件)新規発症の防止						
個別の事業																										
特定健康診査事業	2,3	既存(法定)	特定健診(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者,任意継続者	2	イ	事業主が行う定期健診と併せて実施	ア,キ,コ	・事業主から健診データを受領 ・費用は任意継続被保険者のみ	21	21	21	21	21	21	生活習慣病の早期発見、早期治療	・全体の健診結果から要精密者の医療機関未受診者が約3割存在するが、特に35歳未満は、5割以上が医療機関未受診者である。 ・肝機能・血液一般・脂質の受診勧奨者が多い。						
													・未受診へのフォロー ・入力データの整合性チェック ・任意継続被保険者の受診案内	・未受診へのフォロー ・入力データの整合性チェック ・任意継続被保険者の受診案内	・未受診へのフォロー ・入力データの整合性チェック ・任意継続被保険者の受診案内	・未受診へのフォロー ・入力データの整合性チェック ・任意継続被保険者の受診案内	・未受診へのフォロー ・入力データの整合性チェック ・任意継続被保険者の受診案内	・未受診へのフォロー ・入力データの整合性チェック ・任意継続被保険者の受診案内								
													特定健診実施率(【実績値】100%【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)健診実施の促進(実施率100%)								特定保健指導対象者の減少率(【実績値】-【目標値】平成30年度：10% 平成31年度：10% 平成32年度：20% 平成33年度：20% 平成34年度：20% 平成35年度：30%)受診者の健康維持					
3	既存(法定)	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ア,イ	・母体の健診センターと健保連の集合契約Aを利用して実施する ・婦人科検診・胸写・心電図・貧血検査も同時実施(母体の健診センターで健診受診の場合のみ)	キ	・契約健診機関より健診データを受領	456	456	456	456	456	456	生活習慣病の早期発見、早期治療	・被扶養者の特定健診の受診率が低い。 ・1人当たりの医療費は50代から高くなっている。							
												・経年未受診者へのフォロー ・健診に対する理解不足解消 ・被扶養者検認の際に特定健診受診に関するアンケートを実施 ・契約健診機関が自宅近くに無い場合は立替払いの受診も可能とする事を検討したい(補助金上限：7,020円)	・経年未受診者へのフォロー ・健診に対する理解不足解消 ・アンケートを基に実施方法の見直しを検討	・経年未受診者へのフォロー ・健診に対する理解不足解消	・経年未受診者への受診勧奨	・経年未受診者への受診勧奨	・経年未受診者への受診勧奨									
												健診案内通知送付率(【実績値】100%【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)未受診者には、被保険者経由で受診勧奨を行う								特定健診受診率(【実績値】31.4%【目標値】平成30年度：33.3% 平成31年度：37.9% 平成32年度：39.7% 平成33年度：42.9% 平成34年度：43.1% 平成35年度：43.5%)受診者の健康維持						
													270	270	270	270	270	270								

予算科目	注1) 事業分類	新規 既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画								
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			平成35年度	
アウトプット指標													アウトカム指標								
特定保健指導事業	2,4	既存	特定保健指導	全て	男女	40～74	基準該当者	3	オ	・契約健診機関に委託 ・個別で実施	ア,キ	・特定健診時に特定保健指導対象者へ初回面接を実施 ・未受診者へ健保より受診勧奨を実施	・35歳以上の保健指導対象者全員に個々の健診データに基づく情報提供を作成し、受診勧奨と一緒に送付する ・経年不参加者の受診促進強化 ・保健指導受診後の受診者へのフォロー体制を検討	・35歳以上の保健指導対象者全員に個々の健診データに基づく情報提供を作成し、受診勧奨と一緒に送付する ・経年不参加者の受診促進強化 ・保健指導受診後の受診者へのフォロー開始	・35歳以上の保健指導対象者全員に個々の健診データに基づく情報提供を作成し、受診勧奨と一緒に送付する ・経年不参加者の受診促進強化 ・保健指導受診後の受診者へのフォロー開始	・35歳以上の保健指導対象者全員に個々の健診データに基づく情報提供を作成し、受診勧奨と一緒に送付する ・経年不参加者の受診促進強化 ・保健指導受診後の受診者へのフォロー開始	・35歳以上の保健指導対象者全員に個々の健診データに基づく情報提供を作成し、受診勧奨と一緒に送付する ・経年不参加者の受診促進強化 ・保健指導受診後の受診者へのフォロー開始	・35歳以上の保健指導対象者全員に個々の健診データに基づく情報提供を作成し、受診勧奨と一緒に送付する ・経年不参加者の受診促進強化 ・保健指導受診後の受診者へのフォロー開始	生活習慣病有病者数の減少	・特定保健指導の受診率が50%未満である。	
	特定保健指導実施率(【実績値】47.7% 【目標値】平成30年度：53.5% 平成31年度：53.2% 平成32年度：59.6% 平成33年度：61.2% 平成34年度：63.3% 平成35年度：64.7%)H29年度より特定健診受診後すぐに、保健指導対象者に保健指導の希望を確認し、保健指導を実施													保健指導による特定保健指導者の減少率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：12% 平成31年度：13% 平成32年度：14% 平成33年度：15% 平成34年度：16% 平成35年度：17%)昨年度の保健指導による特定保健指導対象者の減少率(前年度の実績100%)							
	2,3	新規	がん検診(婦人科)	全て	男女	20～74	被保険者,被扶養者	3	ウ	・希望者本人が検診機関に予約をいれて受診する ・年に一回補助	キ	・本人費用負担0円	・受診券を発行 ・個人が契約検診機関以外で受診した場合は、検診結果と引き換えにQUOカードを進呈 ・施設ごとの受診率を機関紙等で公表を検討する	・受診券を発行 ・個人が契約検診機関以外で受診した場合は、検診結果と引き換えにQUOカードを進呈 ・施設ごとの受診率を機関紙等で公表を検討する	・受診券を発行 ・個人が契約検診機関以外で受診した場合は、検診結果と引き換えにQUOカードを進呈 ・施設ごとの受診率を機関紙等で公表を検討する	・受診券を発行 ・個人が契約検診機関以外で受診した場合は、検診結果と引き換えにQUOカードを進呈 ・施設ごとの受診率を機関紙等で公表を検討する	・受診券を発行 ・個人が契約検診機関以外で受診した場合は、検診結果と引き換えにQUOカードを進呈 ・施設ごとの受診率を機関紙等で公表を検討する	・受診券を発行 ・個人が契約検診機関以外で受診した場合は、検診結果と引き換えにQUOカードを進呈 ・施設ごとの受診率を機関紙等で公表を検討する	婦人科疾患の早期発見、早期治療	・同法人の検診機関で、自己負担限度額が0円で業務中に婦人科検診の受診が可能にもかかわらず、婦人科検診の受診率が増加しない。 ・女性の医療費は、生活習慣病より婦人科系の疾病の方が高い。	
受診勧奨の回数(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：10回 平成31年度：20回 平成32年度：20回 平成33年度：20回 平成34年度：20回 平成35年度：20回)健保便り(年3回)と院内メール(毎月)で受診案内 未受診者には受診券を発行する													受診率(【実績値】1% 【目標値】平成30年度：3% 平成31年度：10% 平成32年度：20% 平成33年度：30% 平成34年度：40% 平成35年度：50%)新規発症の防止(実施者の新規発症ゼロ)								
2	既存	家庭用常備薬 斡旋	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	・被保険者全員に常備薬 斡旋の申込用紙を送付する	ス	・申込用紙を健保で回収後、業者へ送付	・年2回実施	・年2回実施	・年2回実施	・年2回実施	・年2回実施	・年2回実施	ちょっとしたケガや病気の軽治療薬を医師にかからなくても家庭常備薬を購入することで、医療費を抑える	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)		
実施回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)加入者全員に購入申込書を配布													購入金額(【実績値】474,210円 【目標値】平成30年度：500,000円 平成31年度：500,000円 平成32年度：500,000円 平成33年度：500,000円 平成34年度：500,000円 平成35年度：500,000円)医療費の削減								
3	既存	35歳未満の採血検査	全て	男女	18～34	被保険者	1	イ	・定期健診時に実施 ・要精密者の受診勧奨	キ,コ	・母体の健診センターと契約	定期健診時に実施 要精密者の受診勧奨	定期健診時に実施 要精密者の受診勧奨	定期健診時に実施 要精密者の受診勧奨	定期健診時に実施 要精密者の受診勧奨	定期健診時に実施 要精密者の受診勧奨	定期健診時に実施 要精密者の受診勧奨	定期健診時に実施 要精密者の受診勧奨	有所見者や保健指導対象予備軍の早期発見、早期治療	・全体の健診結果から要精密者の医療機関未受診者が約3割存在するが、特に35歳未満は、5割以上が医療機関未受診者である。 ・肝機能・血液一般・脂質の受診勧奨者が多い。 ・1人当たりの医療費は50代から高くなっている。	
有所見者の割合(【実績値】17% 【目標値】平成30年度：15% 平成31年度：15% 平成32年度：14% 平成33年度：13% 平成34年度：11% 平成35年度：10%)有所見者の割合													有所見者の受診率(【実績値】46% 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：55% 平成32年度：60% 平成33年度：70% 平成34年度：80% 平成35年度：100%)有所見者の医療機関受診								
3	新規	インフルエンザ予防接種(被保険者)	全て	男女	0～74	加入者全員	2	シ,ス	・費用の一部補助(1人あたり上限4,000円/年)	ア,コ,ス	・事業所で接種、事業所より請求	一人あたり4,000円を補助 事業所にて接種	一人あたり4,000円を補助 事業所にて接種	一人あたり4,000円を補助 事業所にて接種	一人あたり4,000円を補助 事業所にて接種	一人あたり4,000円を補助 事業所にて接種	一人あたり4,000円を補助 事業所にて接種	インフルエンザの予防	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)		
接種率(【実績値】95% 【目標値】平成30年度：95% 平成31年度：95% 平成32年度：95% 平成33年度：95% 平成34年度：95% 平成35年度：95%)インフルエンザの予防													接種による効果把握が困難なため(アウトカムは設定されていません)								
3	既存	インフルエンザ予防接種(被扶養者)	全て	男女	0～74	被扶養者	1	ス	・費用の一部補助(1人あたり上限4,000円/年)	ス	・各自で接種、被保険者より請求	一人あたり4,000円を補助 健保だよりに掲載、申請書を添付	一人あたり4,000円を補助 健保だよりに掲載、申請書を添付	一人あたり4,000円を補助 健保だよりに掲載、申請書を添付	一人あたり4,000円を補助 健保だよりに掲載、申請書を添付	一人あたり4,000円を補助 健保だよりに掲載、申請書を添付	一人あたり4,000円を補助 健保だよりに掲載、申請書を添付	インフルエンザの予防	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)		
接種率(【実績値】22% 【目標値】平成30年度：30% 平成31年度：35% 平成32年度：40% 平成33年度：50% 平成34年度：60% 平成35年度：70%)インフルエンザの予防													接種による効果把握が困難なため(アウトカムは設定されていません)								
体育奨励	2,5	既存	事業主体育奨励	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	2	ケ	・年一回開催	ア	主催：事業主 共催：健保	年一回開催 奨励費100,000円補助	年一回開催 奨励費100,000円補助	年一回開催 奨励費100,000円補助	年一回開催 参加費一人1,000円のクオカード	年一回開催 参加費一人1,000円のクオカード	年一回開催 参加費一人1,000円のクオカード	健康づくり、職場や家族とのコミュニケーションづくり	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
	開催回数(【実績値】1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)事業所にイベントポスター貼付 院内メールにて案内													参加人数(【実績値】70人 【目標値】平成30年度：100人 平成31年度：100人 平成32年度：100人 平成33年度：100人 平成34年度：100人 平成35年度：100人)運動習慣の定着							
													80	85	90	95	95	100			

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラク チャー 分類	実施体制	予算額(千円)						事業目標	健康課題との関連
				対象 事業所	性別	年 齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度		
アウトプット指標													アウトカム指標							
	2,5,8	既存	健康コミュニケーションづくり	全て	男女	0 ～ (上限なし)	加入者 全員	1	ケ	・ 年一回開催	エ	主催：健保連北九州部会 案内：健保	年一回開催 参加者にクーポン配布	年一回開催 参加者にクーポン配布	年一回開催 参加者にクーポン配布	年一回開催 参加者にクーポン配布	年一回開催 参加者にクーポン配布	年一回開催 参加者にクーポン配布	健康づくり、職場や家族とのコミュニケーションづくり	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
開催回数(【実績値】1回 イベントポスター貼付 院内メールにて案内													参加人数(【実績値】75人 【目標値】平成30年度：80人 平成31年度：85人 平成32年度：90人 平成33年度：95人 平成34年度：95人 平成35年度：100人)運動習慣の定着							

注1) 1．職場環境の整備 2．加入者への意識づけ 3．健康診査 4．保健指導・受診勧奨 5．健康教育 6．健康相談 7．後発医薬品の使用促進 8．その他の事業

注2) 1．健保組合 2．事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3．健保組合と事業主との共同事業

注3) ア．加入者等へのインセンティブを付与 イ．受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ．受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ．ＩＣＴの活用（情報提供でのＩＣＴ活用など） オ．専門職による対面での健診結果の説明 カ．他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ．定量的な効果検証の実施 ク．対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ．参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ．健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ．保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ．事業主と健康課題を共有 ス．その他

注4) ア．事業主との連携体制の構築 イ．産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ．専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ．他の保険者との共同事業 オ．他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ．自治体との連携体制の構築 キ．医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク．保険者協議会との連携体制の構築
ケ．その他の団体との連携体制の構築 コ．就業時間内も実施可（事業主と合意） サ．運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ．人材確保・教育（ケースカンファレンス／ライブラリーの設置） ス．その他